

発議第 5 号

令和 7 年 6 月 2 5 日

木津川市議会議長 柴田 はすみ 様

提出者 木津川市議会議員 西山 幸千子

賛成者 木津川市議会議員 宮嶋 良造

被爆 8 0 年を迎え、核兵器の速やかな廃絶と恒久平和を求めていく
決議について

上記の決議を、木津川市議会会議規則第 1 4 条第 1 項の規定により、別紙
のとおり提出します。

被爆８０年を迎え、核兵器の速やかな廃絶と恒久平和を
求めていく決議（案）

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから７２年を経た２０１
７年７月７日、歴史的な核兵器禁止条約が国際連合総会で採択された。そし
て同年９月２０日には同条約への調印・批准・参加が開始され、２０２１年
１月２２日に発効し、現在では９４カ国が署名、７３カ国が批准している。

核兵器禁止条約は核兵器について、破滅的な結末をもたらす非人道的な兵
器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものである
と断罪した。核兵器はいまや不道德であるだけでなく、歴史上初めて明文上
も違法なものとなった。

条約は、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇に
いたるまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止し、同時に、被爆者や核実
験被害者への援助を行う責任も明記され、被爆国、被害国の国民の切望に応
えるものとなっている。私たち日本国民が長年にわたり熱望してきた核兵器
完全廃絶につながる画期的なものである。

また、２０２４年１２月１０日、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団
協）がノーベル平和賞を受賞した。被爆者の方々が自らの体験、証言を通し
て核兵器の恐ろしさを世界へと訴え続けてきた結果である。しかし、日本政
府は、核兵器禁止条約に背を向け続けている。

こうした態度をただちに改め、日本は被爆国として核兵器全面禁止のため
に真剣に努力すべきであるとともに、「非核・平和都市」を宣言した木津川
市としてこれからも恒久平和を守り抜くことを決議する。

令和７年６月２５日

木津川市議会